

第9回教育委員会定例会議録

令和7年9月22日（火）

場所：国立市役所 第四会議室

| | | | | |
|-------------------|-------|----------|--------|-----------------|
| 出席委員 | 教育長 | 職務代理者 | 長 | 雨宮和人 |
| 委員 | 委員 | 員員 | 大佐藤有里 | 操木孝儀 |
| 委員 | 委員 | 員員 | 篠原朋子 | 橋本祐幸 |
| 出席職員 | 教育部長 | 橋本祐幸 | 齋藤隼人 | 出席職員 |
| 教育總務課長 | 島崎健司 | 教育施設担当課長 | 荒西岳広 | 教育指導支援課長 |
| 指導担当課長・総合教育センター所長 | 小島章宏 | 生涯學習課長 | 井田隆太 | 食育推進・給食ステーション所長 |
| 公民政館長 | 清水周郎 | 図書館長 | 伊形研一 | 指導導主事 |
| 指導導主事 | 小柳津章文 | 指導導主事 | 小金井麻衣子 | 指導導主事 |

國立市教育委員會

付議案件

令和7年9月22日
第9回教育委員会定例会

| 区分 | 件名 | |
|--------|--|------|
| | 教育長報告 | |
| 報告事項 | 1) 令和7年国立市議会第3回定例会について | 口頭説明 |
| 議案第35号 | 国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について | |
| 議案第36号 | くにたち郷土文化館が登録博物館を目指すことについて | |
| 報告事項 | 2) 令和7年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について（教育総務課、教育施設担当、建築營繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館） | |
| | 3) 市教委名義使用について（4件） | |
| | 4) 要望書について（2件） | |
| | 5) いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する調査報告について | 当日配布 |

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。暑さ寒さも彼岸までといいますけれども、そんな陽気になったのかなと思います。今日、都心のほうになるのですが、朝方、いわゆる今シーズンの最低気温を記録したということが報じられていました。

今週また金曜日以降、最高気温が 30 度を超えるような予報も出ています。寒暖の差が激しいですので、皆様健康に十分ご留意をしていただければと思います。

また、1 点報告なのですけれども、9 月 10 日から 12 日にかけて、市内の中学校で感染症と見られる症状で欠席する生徒が多数出て、学年閉鎖という措置を講じております。ただ、それ以降、特段報告は入っておりませんので、一旦そこで落ち着いてよかったですと思っているところでございます。

それでは、ただいまから令和 7 年第 9 回教育委員会定例会を開催いたします。

ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、佐藤委員から家庭の事情により欠席する旨の連絡が来ておりますので、よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 そのような取り扱いをさせていただきます。

本日の会議録署名委員を大野委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。

それでは審議に入りますが、本日の審議案件のうち、報告事項 5 「いじめ防止対策推進法の規定による重大事態に関する調査報告について」は、個人情報を含みますので秘密会といたしますが、その取り扱いはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入れます。最初に教育長報告を申し上げます。

8 月 26 日、第 8 回定例教育委員会を開催いたしました。

27 日、この日から二学期が始まっております。

同日、国立市役所においてスクールバディの交流会を開催いたしました。

28 日、校長会を開催いたしました。

また、この日から 29 日にかけて学校において給食の提供が始まっています。

29 日、この日から 9 月 19 日の日程で市議会の第 3 回定例会が始まりました。

30 日、国立市スポーツ大会総合開会式が F S X アリーナにおいて開催され、出席をしてまいりました。

9 月 2 日、この日から第一中学校が 4 日にかけて京都・奈良方面に修学旅行に出かけております。

3 日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

5 日、副校長会を開催いたしました。

6 日、この日、第二中学校で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

また、この日は国立市の総合防災訓練が開催されました。F S X アリーナ及び谷保第四公園において開催され、出席をしてまいりました。

9日、総務文教委員会が開催されました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

10日、日弁連が主催をして行いましたシンポジウム「インクルーシブ教育ってなに？」という講演会をWEBにて参加をしたところでございます。

11日、図書館協議会を開催いたしました。

13日、国立市役所においてマタギの地恵体験学習会報告会を開催いたしました。児童たちは一生懸命その経験したことを発表してくれました。また、そのことを今後自分の学びですか、あるいは生活にどのように生かしていくかみたいなところにつながっていただけるといいのかなと思ったところでございます。

18日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

19日、市議会第3回定例会最終日の本会議が開催されました。

同日、RISURUホールにおいて第三中学校の合唱コンクールが開催されました。

20日、この日は第五小学校、第八小学校、第一中学校において道徳授業の地区公開講座が開催されました。

また、同日になります。国立市商工会館において、スポーツ協会加盟団体の代表者交流会が開催され、出席をしてまいりました。

21日です。市長と語る意見交換会「これから国立市の教育を考える」という会を国立市役所において開催をしたところ、15名の方の保護者の方あるいは地域の方がご参加していただき、様々なご意見を伺ったところでございます。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいいたします。

○【大野委員】 9月6日の二中の道徳地区公開講座の感想を述べます。

講演会があったのですけれども、元NHKに勤務されていたという方で、内容は何かというと、ガザとかシリアとか、その辺の子どもたちがどういう生活をしているのかということを報告する、そういう講演会でした。非常に感銘を受けたというのも言葉が難しいのですけれども、同じ世代の中学生、10代半ばくらいの子たちがどういう生活をして、そしてまた日本に対してもどういう思いであるのか、日本に対する絵があったり、二中の生徒たちが聞いて、大変すばらしい内容だったと思います。あのような講演会がいろいろできればいいなと強く思った次第です。非常に印象に残った講演会でしたので、発表させていただきました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいいたします。

○【操木委員】 何回かお話ししていることなのですが、私、毎日、毎朝、小学生や中学生とすれ違ったりとか、車ですれ違ったり、歩いていながらすれ違ったりとか、そういう時間があるのですけれども、非常にみんな生き生きとして朝、登校している。そこにはやはり地域の方の見守りがあるのだなということをよく感じております。

ところが、帰るときになると、やはり1日が終わってほっとすることもありますし、時間もばらばらですし、狭い道路を中学生が両側に分かれて歩いていたりとか、あるいは黄色いランドセルのカバーの子がちよこちよこちよこと走っている姿があったり、非常に怖いのですね。だから、朝はみんな本当に手厚い見守りがあるのでけれども、一番怖い放課後ですね、子どもたちが事件や事故に巻き込まれなければい

いのになということを感じています。何かどこかで、いろいろなところで伝えていただければありがたいなと思います。

それと関連して、二学期が始まって少しだちましたけど、またいつものように学校の子どもたちの生活とか、様子について後でお聞かせください。

2点目は、ちょうど合唱コンに私、伺うことができなくて本当に申し訳なかったのですけれども、合唱コンの感動をこの場で伝えようと思っていたのですが、ちょっとそれは伝えられなかつたので、合唱コンに関する別な話をさせていただこうと思うのですね。

毎年というか、ずっと中学生の合唱コンを聞かせていただいていて、その日に感動してきたのですけれども、私は縁があって、中学生と同じ敷地の中にいる小学校に勤務したことがあるのですね。そのときに合唱コンの始まりとか途中をずっと聞いていて、最初の段階というのは、本当にこれでやるのというぐらいいの状態だったのですが、だんだんだんだんまとまつてくるのですね。そこにはやはり全然参加しなかつた、ちょっとやんちゃな男の子たちが巻き込まれてだんだん仕上がりになって、やはりクラスがまとまる、すごくすごく、音楽だけではなくてそこに学ぶものがたくさんあるのだなということを感じていました。

多分今年の合唱コンが1つ終わりましたけど、これからまだありますけれども、そういった途中のいろいろな過程をどこかで保護者の皆さんに伝えられたらしいなということを思っております。伝えてはくれているのでしょうかけれども、何か途中とか練習風景の映像か何かを残しておいて、保護者向けに見せてあげるとか、そんなことをやってくれるといいなという思いを伝えました。

3つ目ですけれども、ちょうど世界陸上が盛り上がっていまして、先週。昨日終わったのですよね。実は、あの中に私が校長のときにいた子どもがいたのですね、400メートルリレー入賞した子なのです。あの子が立川一小のときの校長だったので、そのとき一緒にいたのです。だからいっぱい来るのですね、メールが、よかったですとか、私が走ったわけではないのですが、来てうれしいのですけれども。その中に、ここからは質問なのですが、何人かの校長から、うちの学校はあした国立競技場へ行くよとか、行って来たよという話がいっぱいあったのですよ。「それは何?」と聞いたら、東京2025世界陸上の都内小学生のために「見て、学んで、走りだせ!世界陸上リアル教室」というのがあって、それにいっぱいいろいろな子どもが行っているということが分かりまして、国立市は聞いていなかったなど、私が聞きもらしていたのかななど。何かもしその辺の情報があったら教えていただきたいと、そんなことでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点ございました。1点目が、二学期が始まって約1か月ということなのですけれども、この間の児童生徒の様子でもし何か特筆すべきことがあれば、お願ひしたいということだと思います。

小柳津指導主事、お願ひいたします。

○【小柳津指導主事】 二学期が始まり約1か月たちまして、おおむね児童生徒は元気に登校しているということで伺っています。

国立一中は9月当初に修学旅行に行ってきました、暑さ対策の部分と、あと京都が今、インバウンドでものすごく混んでいるところから、奈良を中心とした修学旅行を計画し、さらに、支援の必要なお子さんへの配慮という部分も含めまして、京都よりも奈良を中心に、特に2泊3日ですので中日が一番メインになるのですが、そこを奈良における班別行動ということで組み立てて行って来たと報告を受けております。どのお子さんもフォローし合ながら、本当に学ぶことが多い2泊3日になったということで、いい顔を

して帰ってきたと校長からも報告を受けております。

その反面、一部の小学校におきまして交通事故の報告を受けていたり、あとは中学校で中間考査がある時期なのですが、進路への不安に基づく学校への行き渋り等の報告も先週ありましたので、学校と教育委員会で連携をしながら、注意喚起であったり、全校指導をしていただいているという状況になります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。2つ目は世界陸上の関係で、それを体験するようなイベントが開かれたということで、国立の児童の参加状況とか、そのような情報はありますか。

金井指導主事、お願ひいたします。

○【金井指導主事】 ありがとうございます。今年度、笑顔と学びのプロジェクトということで、世界陸上の競技を見ることはできないのですけれども、国立競技場の中に入って、選手のウォーミングアップをする場所だとか、あとは休憩所とか、特別にしか見られないところを見られるというツアーがありまして、国立市は二小と八小が申し込みをして、二さんは外れてしまったのですが、外れた中からまた抽せんで当たって、そのような体験ができたというところが1点あります。おそらく八さんは木曜日に行かれたので、まだその感想は聞けていないのですけれども、2校は行きました。

また、保護者向けに、世界陸上を観戦しよう、というものがありました、子どもたちは無料なのですけれども、大人は2025年なので2,025円かかるということで、ただ、大人1人につき子どもたちが大体10名弱だったのですが、一緒に連れて見に行くことができるツアーがあって、それはご家庭でお申し込みをして行ってくださいということなので、学校で行くか、ご家庭で行くかは選択をして行っていただいたところがあります。ご家庭で何人が国立市から行ったというところまでは、すみません、把握していません。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では、篠原委員、お願ひいたします。

○【篠原委員】 8月27日のスクールバディの交流会に参加させていただきました。去年も行ったのですけれども、今年は全員2年生だったかなと思いました。同じ学年で、それぞれ学校でどのようなことをやっているのかとか、そういう情報交換をして、それがまた始業式の午後ということでしたので、きっと今学期「こういう形で、じゃあ、やってみようか」とか、いろいろな刺激になったのではないかなど感じました。

1つ、やはり学年LINEとかクラスLINEとか、そういうLINEですとか、SNSのそういう単語が結構生徒さんたちの中から出てきていて、なかなかこのSNSで起こっていることというのは、大人には見えなかつたりすることがあると思うのですけれども、そういう意味でもこういうスクールバディの取組というのはすごく大切なことを改めて感じました。

それから、昨日「市長と語る意見交換会」に傍聴というか、参加させていただきました。今回は市長から骨子案というのが出されて、グループに分かれて、それを見ての討議だったり、意見だったりということだったと思います。

皆様、保護者の方が多かったと思いますが、やはりご自分の経験からいろいろな教育に対する思いがあることがよく分かりましたし、それから教育大綱がそもそもどういうもので、市民にとってはどういう関わりがあるのかということも含めて、最初からスタートができるといいのだなということを改めて思いました。

まだもちろん時間がかかるプロセスだと思いますけれども、市民の皆さんに分かりやすく、国立の教育はこういうことを目指しているのだ、ということがまとまっていくような方向になるといいかなと感じましたので、私どももきちんとそれについて議論をしていきたいと改めて思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。それでは、皆様からご意見、ご感想などを頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1）令和7年国立市議会第3回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1「令和7年国立市議会第3回定例会について」に移りたいと思います。橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、「令和7年国立市議会第3回定例会について」ご報告申し上げます。本定例会は、令和7年8月29日から22日間の会期で開催されました。

議事日程の内容です。議会の初日の本会議では、教育費を含む令和7年度一般会計補正予算案等市長提出議案12件及び陳情2件が提出され、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

9月2日から5日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち15名の議員から教育に関わる質問がございました。

耕す未来@くにたち、小川議員より、市とJA国立地区学校給食部会の連携について。

新しい議会、石井議員より、学校のプールの更新について。

公明党、山口議員より、第六小学校内の矢川について、校舎内の安全について、校庭のスプリンクラーについて。

社民・ネット・風、古濱議員より、市長と子どもたちの対話会の成果と課題について、香害についての周知啓発について。

新しい議会、藤江議員より、新しい技術や仕組みの活用について、図書館について。

社民・ネット・風、中谷議員より、性暴力、盗撮に関する市の現状認識と課題について、未然防止に向けた市及び教育委員会の対応策について、安心して学び、教えられる教育環境の充実について。

公明党、香西議員より、第二小学校の建替えで敷地内における緑化計画について、市内小中学校にナイター設備の設置要望について。

公明党、青木議員より、笑顔と学びの体験活動プロジェクトについて、食育ビジョンから考える学校給食について、給食配膳室における熱中症対策を問う。

立憲民主党、稗田議員より、ICT教育について、教育ビジョンについて。

自由民主党、青木議員より、中学校部活動地域移行の進捗状況は、市立小中学校校舎改修工事の今後のスケジュールは。

自由民主党、高柳議員より、国、東京都、国立市の指定文化財を問う、文化財の保護に対する市の考え方を問う、谷保天満宮本殿を東京都指定文化財に申請することを提案するがいかがか、国立駅開業100年の機会に市の歴史観光回遊ルートの新設を提案するがいかがか。

こぶしの木、上村議員より、教育大綱の見直しの手法に市長が掲げる対話は入っているか、二小樹木保存を通して出てきた子どもたちからの製作提案についての話し合いは実現したか。

みらいのくにたち、望月議員より、学校施設の環境整備について、起立性調節障害について、公共施設（学校）の再編について。

日本維新の会、中川議員より、リカレント教育について、教育バウチャーについて。
自由民主党、石井議員より、F S Xアリーナの第二体育室へのエアコンの設置について、学校給食の私費会計から公会計への移行について。

以上の質問がございました。

9月9日に総務文教委員会が、10日に建設環境委員会が、11日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む令和7年度一般会計補正予算（第3号案）が審査されました。9月19日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案は全て原案可決となりました。

以上、令和7年国立市議会第3回定例会の報告でございます。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 録画で幾つか見たのですけれども、二小において樹木が倒れたことをその録画にて知りました。事務局のほうに問い合わせをして、そうすると、私の今の認識だと、樹木医がその後点検をして、そして2本の伐採と、それから2本の強剪定、それを行うと、それは学校の行事と日程的には照らし合わせながら行う方向であると私は理解しております。それをもって危険な樹木は伐採されたり、強剪定されたりということで安全が確保されるだろう、という認識であります。

移植のときからそうですけれども、何よりもこの教育委員会の定例会の場では安全第一ということを掲げましたので、そこがちょっと気になったのですが、それはきちんと対応されていくであろうという認識でおりますが、それでよろしいでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、二小の樹木の関係ということで。

島崎教育施設担当課長、お願ひいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 今、お話しいただきましたとおり、6月末に第二小学校の桜の木の1本に倒木がございました。その倒木については速やかに片づけるとともに、樹木医にそのほか周辺の樹木の診断を行っていただきました。そうしましたところ、伐採を推奨するという樹木と、そのほか剪定をするべきというご意見を頂いた木がございます。こちらについては第二小学校と共有しております、剪定といいますか、対応するに当たりまして、事業者、あと学校との日程調整を今、進めているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。

◇

○議題（3） 議案第35号 国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 議案第35号「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について」を議題とします。

井田生涯学習課長、お願ひいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第35号「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱

の一部を改正する訓令案について」説明いたします。

本件は、後援等名義使用申請される事業内容の多様化への対応、実績報告書の際に事業内容をより把握すること及び文言整理等のため、要綱の一部を改正するものでございます。

具体的な改正内容については、4枚おめくりいただきまして、A4横向きの新旧対照表を基に説明をさせていただければと思います。

まず、新旧対照表ですが、左側が新、右側が旧となっておりまして、アンダーラインのあるところが改正のある箇所となっております。

まず、3条についてですけれども、これは文言整理による改正となります。

続いて4条についてです。

第3号で「公益性のあるもの」を「広く一般に開放された公益性のあるもの」といたしますが、これは要綱を読み手に分かりやすく伝えるための改正によるものでございます。

続きまして、第5号で「作品の販売等営利を目的としない」を「営利目的と認められる性質を有しない」といたしますが、これは作品の販売を行わなければ営利に当たらないと、場合によっては誤解を持たれてしまう可能性があったために改正を行うものとなっております。

続きまして、第7号に「関連する営利事業への誘導や事業開催場所への集客と認められる性質を有しないものであること」という規定を追加するものについてでございます。例えば、関連する営利事業への勧誘が行われるもの、また、別のケースとしまして、開催が商業施設内にあり、その商業施設への集客を行うことへの明確な関係性が認められるものについては、承認しない取り扱いとすることを明確にするものでございます。

続きまして、第10号に「主催者を構成する団体又はそれに類する団体への勧誘を主たる目的としないものであること」という規定を追加するものですが、この改正についても、これまでの事務局の承認判断を明確にするものでございます。

2ページに移りまして、第11号に「原則として国立市内又は隣接市内で開催されるものであること。ただし、主催団体の所在地が国立市内である場合又は国立市に関連する事業である場合はこの限りではない」という規定を追加するものについてです。近年オンライン開催など、かつてでは想定できなかった事業が生じていること、また国立市から遠く離れた開催地となっている事業の承認基準をより明確化するために追加するものでございます。この改正については、規定の追加により、過去に承認していた事業が不承認になるものもあると考えております。

続いて第9条ですが、これは文言整理による改正となっております。

続いて、第10条ですが、これまで速やかに報告書を提出しなければならないとしていましたが、団体からの提出状況を踏まえまして、明確に定める必要があると判断し、3ヶ月以内に提出しなければならないといったしました。

続いて、3枚ページをお戻りいただきまして、第3号様式「名義使用実績報告書」と書かれたものをご覧いただければと思います。下から2つ目の枠に事業内容を記入する欄がございますが、括弧内が改正前は「結果、その他」としていたところを、名義使用の効果も報告していただくため、「結果、名義使用の効果、その他」と改正したいと考えております。

最後に、付則について簡単に説明いたします。付則といたしまして、この要綱案をお認めいただきましたら、本日9月22日から施行するものといたします。

なお、資料の最後に改正後の要綱案を添付しております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろ

しくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 4条の 11 号、非常に明確になっていいなと思いました、今までよりも。そういう意見を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 35 号「国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題（4） 議案第 36 号 「くにたち郷土文化館が登録博物館を目指すことについて

○【雨宮教育長】 議案第 36 号「くにたち郷土文化館が登録博物館を目指すことについて」を議題といたします。

井田生涯学習課長、お願ひいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、議案第 36 号「くにたち郷土文化館が登録博物館を目指すことについて」説明いたします。

本件は、くにたち郷土文化館が登録博物館に登録されることを目指すこととし、登録に向けた申請等の手続を進めていくため、提案するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、カラーの資料をご覧ください。

まず1の博物館類型についてでございますけれども、資料にありますとおり、博物館類型は登録博物館、指定施設、法律外の施設の3つがありまして、国立郷土文化館は現在、法定外施設となっております。

続きまして、2の「博物館法改正」についてでございます。

令和5年4月に博物館法が改正され、博物館の登録の要件が見直されるとともに、審査の手続の規定が整備されました。特に（1）の1つ目の丸ですけれども、民間企業等が設置する博物館についても、登録博物館に登録することができるようになりました。

2ページに移らせていただきまして、3の「登録博物館となるメリット」についてでございます。主なものとして（1）博物館としての格が上がる、（2）著作物の複製ができるようになる、（3）現状では受け取れない文化庁等の補助金が受け取ることができるようになることが上げられます。

続きまして、4の「登録博物館となった場合の義務等」でございます。大きくは2点ございまして、1点目は年1回の報告義務、2点目として報告徴収、勧告等がなされる可能性があるということでございます。

5を飛ばさせていただきまして、6の「今後の方針」についてでございます。これまで登録博物館などになりましてもメリットがあまりないと言われておりましたが、博物館法の改正によりまして、民間企業等も要件を満たせば登録博物館になれることとなりまして、また登録要件も明確化されました。

また、このほど民間企業等が登録できるようになったことをきっかけといたしまして、地方公共団体や財団法人等が設置する博物館についても、博物館登録が増加している状況が生じております。それと同時に

に登録博物館や指定施設に限定される補助金が生じるなど、登録博物館や指定施設の優遇措置が拡大されているといえるような動きも始めております。

くにたち郷土文化館ですが、年間 150 日以上の開館、館長、学芸員の配置など、一番大きな要件であります上の 5 番目の②④の基準は満たしております。登録に当たりましては、5 の①③に記載された基準が適合するのか、今後現地での確認が必要でございますけれども、適合していない部分はありますても、大きな負荷はかかるない見込みとなっております。

以上の状況を受けまして、登録博物館を目指すことといたしまして、申請等の手続を進めていくこととしたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願ひいたします。

○【大野委員】 賛成です。格が上がるということも書かれていますけれども、実質的にもいろいろ魅力的な催しをやっていただければと思います。歴史的にもあの辺は大変価値のある場所だと思いますし、いろいろなものも出土していますので、どんどん企画して、より魅力的なものになってもらいたいなという希望です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 私も賛成です。メリットも書かれていますけれども、本当に今、大野委員さんも言われたように、非常にいろいろなことに取り組んでいるのですよね。学校教育とのつながりも高いです。ですからぜひ申請して通ることを祈っています。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 私も賛成です。やはり国立の 1 つの文化的な財産だと思いますので、皆さんに言われたとおり、それをぜひ市民にまた還元できるように、うまく補助金などを使うことができるようになればと思いますし、様々な変化するきっかけを通じて、また郷土文化館が市民の皆様にも一層認知されるようになるといいかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 36 号「くにたち郷土文化館が登録博物館を目指すことについて」は可決といたします。



○議題（5） 報告事項2 令和7年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「令和7年度教育委員会各課の事業計画の推進状況について」に移ります。その順序は、教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生

生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館の順でお願いいたします。

それでは、初めに教育総務課事業について、斎藤教育総務課長、お願ひいたします。

○【斎藤教育総務課長】 それでは、資料1ページをご覧ください。教育総務課における令和7年度事業計画の推進状況について、要点をご説明いたします。

我々教育総務課の事業につきましては、こちらにも記載のとおり、経常的な業務が中心となってございまして、「1. 主要事業」に記載のところが主だったものとなっております。

「(1) 令和6年度教育委員会活動の点検・評価報告書」につきましては、7月22日の第7回教育委員会定例会でご決定いただきましたものにつきまして、令和7年国立市議会第3回定例会総務文教委員会に報告をいたしました。

「2. その他の実施計画事業等」でございますが、「(1) 35人学級の導入に伴う増級対応事業」につきましては、令和3年度より5年間かけて実施してまいりました小学校の、それまでは40人だったところ35人学級を順次導入していくという対応に伴いまして増級対応を適宜実施してまいりました。こちらにつきましては、令和7年度をもって全学年において対応したこととなります。令和8年度以降につきましては、中学校においても35人学級の導入が予定されておりますので、適切に対応してまいりたいと考えております。

「3. 下半期の留意事項」でございますが、これまで子どもたちの学びの環境を確保し、学校運営を支えるため事業を行ってまいりましたが、引き続き必要な整備を推進してまいります。また、予算計上の時期にもなってまいりますので、来年度に向けて必要な対応を調整してまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、教育施設担当事業について、島崎教育施設担当課長、お願ひいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、2ページをご覧ください。教育施設担当の事業計画の推進状況についてご説明させていただきます。

「1. 学校施設の改築」についてでございます。

「(1) 第二小学校の建替え事業の推進」、こちらにつきまして、令和6年度に引き続き、令和8年度の新体育館棟建設完了に向けて工事を現在進めているところでございます。現状といたしましては、旧校舎の解体が完了し、新体育館棟建設に着手したところでございます。今後、敷地の西側の校庭等の整備に向けて関係部署等と協議をしてまいります。また、改築に附帯する業務、備品の購入等、こういった準備を進めてまいります。

「(2) 国立市学校施設整備基本方針の改定」についてでございます。こちらにつきまして、引き続き府内検討委員会の議論を踏まえ、今後の改築の対象施設、実施時期、第二小学校の改築事業で課題となった点等を踏まえまして、各計画間の整合を図りながら改定素案の策定に向けて整理を進めてまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、建築営繕課事業について、斎藤教育総務課長、お願ひいたします。

○【斎藤教育総務課長】 それでは、3ページ、建築営繕課分の推進状況についてご報告いたします。

表題の下にも記載しておりますとおり、主だったものとしましては、先ほど教育施設担当課長からも説

明がありました国立第二小学校の改築工事、それから各学校校舎の非構造部材耐震化対策工事が主なものとなってございます。

実際にこれまで実施してきたものにつきましては、1「工事案件」と次の4ページの2「委託案件」に記載のとおりでございますが、「(1) 第二小学校改築工事」につきましては、教育施設担当課長より説明がありましたので割愛いたします。そのほか、(3) 第五小学校、(4) 第一小学校における「校舎非構造部材耐震化対策等工事」につきましては、予定どおり進めているところではございますが、(4) 第一小学校につきましては、一期工事を予定しておりましたところ、2度の入札不調となっておりまして、現在も契約締結には至っておりません。

4ページをご覧ください。こちらに記載のとおり、「下半期の留意事項」として書かせていただいておりますが、第一小学校の耐震化対策工事につきましては、2度の入札不調を受けまして、当初予定しておりました令和7年度から8年度の2か年計画を変更し、令和7年度から9年度の3か年に変更した形で今年度冬頃に契約締結を目指し、入札を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 すみません。耐震工事というのは重要な点だと思うのですけれども、今後は冬頃ですか、何とか契約できそうな見通しがあるのかどうかということを、その辺の様子を聞かせていただければと思います。

○【雨宮教育長】 では、一小の入札不調を受けて、多分見直すところがあると思うのですけど、そのあたりをお話しいただければと思います。

斎藤教育総務課長、お願ひいたします。

○【斎藤教育総務課長】 こちらの入札不調につきまして、建築営繕課が事業者等に聞き取りを行う中で分析している結果といたしまして、その原因の1つが、やはり建築業界のここ最近の人手不足等も鑑みて、この工事というのが、夏休み期間のみ実施する工事として複数年間拘束されるものということで、手が挙がりづらい状況が続いてしまったのではないかということを分析してございます。

この年度末の辺りに、翌年度以降に向けた工事として入札を行うことで、事業者のはうもある程度は予定が立てやすくなり、入札が可能となるのではないかと見込んでおります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい、状況は分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、教育指導支援課事業について、荒西教育指導支援課長、お願ひいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、教育指導支援課の令和7年度の推進状況を、ポイントを絞って報告いたします。

「1. 一人ひとりがその子らしくいられる教育推進事業」につきましては、検討委員会の開催とともに、教育環境コーディネーターが令和7年度は5校を巡回し、学校、学級の包摂力を高める取組に対する支援の充実を図っております。

「2. 『魅力ある学校づくり』推進事業」につきましては、予定どおりQ-Uや構成的グループエンカ

ウンターに係る研修会等を開催しています。

「3. 学力・体力向上事業」につきましては、(3) の4月から委託派遣を行っているALTがよく機能しております、安定した外語学習を提供することができております。

「4. 不登校対策事業」につきましては、(4) の新たに配置された不登校対応巡回教員が各中学校の不登校生徒や教室に入りにくい生徒の対応を進めております。その取組について指導主事が適宜支援をしております。

「5. 教育環境整備推進事業」につきましては、(3)(4) のネクストGIGA対応につきまして、1人1台端末の共同調達の契約行為を進めるとともに、8月に学校通信ネットワーク速度の改善のための工事を完了いたしたところでございます。

「6. 保護者・地域・関係機関等との連携事業」につきましては、5月より一中及び三中の剣道部において、公式戦を除く土日の部活動の地域移行を実施しております。

教育指導支援課は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいいたします。

○【操木委員】 3. の(4) の体力向上の推進の中で、国立第四小学校の研究のことが書かれていますけれども、このあたりの研究の主題等をちょっとお話しいただければありがたいと思います。

それから、もう1点は、5. の(2) の統合型校務支援システムについて少し説明していただきたいのですけれども。

以上です。

○【雨宮教育長】 では、2点ございました。最初に、第四小学校の体育健康教育推進校の取組についてということでございます。

金井指導主事、お願いいいたします。

○【金井指導主事】 第四小学校の昨年度と今年度の2年間の取組で、校長先生が一番望まれているのがウェルビングということで、先生たちも子どもたちも学校生活が楽しく生活できるように、ということを中心に取り組んでいます。昨年度までは特別活動を中心として、そこに健康体育のほうを入れていましたが、今年度は体育のほうも、ということで特別活動と体育のほうを中心としまして、体力向上、また、「早寝、早起き、朝ごはん」というところで、心の健康にも取り組みたいということで、体育の両輪で取り組んでおります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点目、統合型の校務支援システムの調達について、荒西教育指導支援課長、お願いいいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 統合型校務支援システムの共同調達なのですけれども、これは従前より東京都の教員が、23区26市全てのところを対象としているにもかかわらず、異動先の校務支援システムが違うということで、これが非常に働き方改革の妨げになっているという指摘がこれまでございました。そのような中で東京都のほうが音頭を取りまして、東京都全体で共同で校務支援システムの統合型のものを入れていこうという動きが今ございまして、その動きのところに国立市も手を挙げて今、検討を進めている状況がございます。

現状ですと、令和10年度当たりをめどに入れることができないかというところで検討が進んでおりま

すけれども、まだ具体的なところは固まっていない状況でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 篠原委員、お願いいいたします。

○【篠原委員】 「4. 不登校対策事業」の「(4) 新たに配置された不登校対応巡回教員の有効活用」とありますけれども、何か具体的な例を教えていただけたらと思います。

○【雨宮教育長】 金井指導主事、お願いいいたします。

○【金井指導主事】 現在、国立第二中学校に1名、巡回教員がおります。二中を拠点校として、一中と三中に巡回をしているところです。

巡回教員は、主にまずは校内別室での生徒たちとの交流、また、ちょっと学校に行き渋りのある子たちを朝、家庭と子どもの支援員の方と一緒に迎えに行ったり、また、不登校の状況を各校で調べて、担任の先生と、どの子がちょっと学校に行き渋りになりそうだとか、あとはちょっと不登校傾向になっている子の情報を聞いて、その子への声かけなどをどのようにするかというところを、その不登校の子と担任の間に入って一緒に計画を立てて行っています。

また、学校に子どもたちが来て、楽しいと思ってもらえるような学校の施策として、何かいい提案ができるのかということと、学校の先生方に対して、不登校の今の学校の現状であるとか、新たな不登校に対してどのような取組が有効なのかというところを、夏季の短い時間ですが、研修を通して行っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、皆さんからのご質問、ご意見等を頂きましたので、次に参りたいと思います。

続きまして、総合教育センター事業について。

小島総合教育センター所長、お願いいいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 では、総合教育センターの令和7年度事業計画の推進状況についてご報告いたします。主なもののみご紹介させていただきます。

「1. 学校支援事業」です。「(7) 国立市の子ども施策や教育施策の推進に向けて、情報共有や連携強化のための交流会や研修会の開催」についてです。SSWと子ども家庭部にある「くにサポ」との合同研修会を行っております。職務として重なる部分も多々あることから、今後、中学校卒業以降の支援の継続などの連携を進めていく考えでございます。

続きまして、「2. 誰一人取り残さない『学びの保障』に向けた支援事業」です。「(3) 教育支援室のアウトリーチ型の支援を充実させ、児童・生徒との関係性の構築はもとより、多様な学びの場の充実を図る」につきましては、昨年度は教育支援室のアウトリーチは中学校のみとなっていましたが、今年度は小学校へもアウトリーチを進めております。

「(4) 学校に行けない、行かない子ども及びその保護者が必要とする情報の提供」では、教育支援室でオープンデイを開催しております。不登校でお悩みを抱えている保護者の方への教育支援室を知つていただく機会として開催しております。

続きまして、「3. 特別支援教育及び就学相談・教育相談事業」についてです。「(6) 一人ひとりがその子らしくいられる多様な教育環境や支援方法の実施に向けた就学（転学）の在り方等の見直しと検討」につきましては、丁寧な就学・転学相談を行うとともに、就学先につきましては、様々な選択肢を保護者

へ提示し、相談業務を進めております。寄り添いながら丁寧な就学・転学相談を心がけて実施しております。

私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。では、説明が終わりました。ご質問、ご意見などございましょうか。

操木委員、お願いいいたします。

○【操木委員】 小学校のほうにもアウトリーチを実施しているというお話がありましたけれども、もう少し具体的に、こんなことをやったのだということを教えていただければありがたいのですけれども。

○【雨宮教育長】 では、小島総合教育センター所長、お願いいいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 具体的には、昨年度まで都費でついていた校内別室指導員さんが、五小の場合には配置できなかったところがありましたので、そこを補うような形でアウトリーチという形で、学校の先生と協力しながら別室の維持をしている状況がございます。定常的に通室しているお子さんも当然いらっしゃいますので、たくさん的人が関わりながら子どもたちを見守る这样一个を実施しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにはございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 どちらも全部大切なことをきちんと進めいらっしゃるなということを改めて思いました。1つ、これは意見というかお願いですけれども、そのやっていらっしゃるいろいろな取組が必要とされる人にどう届くか、というか、どうやって周知をして発信していくかというところについても、ぜひ心に留めていただきたいなということをお願いしたいと思います。

とかくいろいろなことをやると、そこでできた、ということでいくのですけど、本当にそれが必要とされる方に届いているか、というのがとても大事かなと思いましたので、これを拝読していて、そう思いました。よろしくお願いいいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、続いて生涯学習課事業について。

井田生涯学習課長、お願いいいたします。

○【井田生涯学習課長】 生涯学習課の令和7年度事業計画の推進状況を報告いたします。主なものについて説明を加えさせていただきます。

まず、9ページ「(1) 社会教育推進への取組」の「①第25・26期社会教育委員の会の開催」でございます。4月に第25期社会教育委員の会より「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について」答申が提出されました。また5月より26期に入り、諮問事項「ライフステージに応じた学習機会の充実の方策について」議論を進めております。

続きまして、「(2) 文化芸術推進への取組」の「①文化芸術推進基本計画の施策推進及び進捗管理」でございます。文化芸術情報の一元的な発信方法の検討については、文化芸術推進基本計画に記載はあるものの、これまで取り組んでおりませんでしたが、文化芸術推進会議でその具体的方策について検討を始めたところでございます。

続きまして、ページを移りまして、10ページ「(3) 文化財調査・保存・活用への取組」の「②旧本田

家住宅の復原工事等の実施」でございます。旧本田家住宅復原工事に関して、以前の教育委員会定例会でも補正予算案として審議いただきましたが、工期を4か月延長し、令和8年4月末までを工期といたしました。なお、復原工事の8月末時点での進捗率は73.5%となっております。

最後に、「(5) 社会体育推進への取組」の「②社会体育事業の実施」でございます。東京で11月に開催されるデフリンピックに向けまして、9月22日、まさに本日でございますが、午後6時30分からデフットサル女子日本代表のメンタルコーチである高橋基成氏を招きまして、講演会を開催いたします。

また、新たな取組といたしまして、令和8年3月に、地域スポーツクラブ「くにたちエール」と連携し、モルックの市民大会を開催すべく調整を進めているところとなっております。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 「文化芸術推進への取組」なのですけれども、その①のところで、以前この定例会で、たしか陳情という形でしたか、このような一元的な発信をお願いしたいということで、それは新たなメンバーも選ばれたところで、そちらで揉んでもらって、という答えをしたのを覚えているのですけれども、それがいよいよ一元的な発信ができそうだというか、そっちの流れで行くということなのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、井田生涯学習課長、お願ひいたします。

○【井田生涯学習課長】 大野委員さんがおっしゃったとおり、陳情を受けたことを受けまして、それに対応する形で今回進めているところなのですけれども、文化芸術情報の一元的な発信を具体的にどのようにやっていくかということの構築に向けまして、文化芸術推進会議の中で分科会を立ち上げまして、具体的に検討していくということになっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい、分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、おおむね1時間を経過しておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。再開はこの部屋の時計で3時10分といたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

続いて、食育推進・給食ステーション事業について、伊形食育推進・給食ステーション所長、お願ひいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 それでは、令和7年度事業計画の推進状況について食育推進・給食ステーションのものを報告させていただきます。基本的にご報告するのは、主なものとさせていただきます。

まず、大前提としまして、給食運営事業につきましては、一学期及び二学期が開始して1か月半ぐらいたちましたが、特にアレルギーですとか、そういったアクシデントは起こらず、順調に運営をさせていただいております。

実際に11ページをご覧ください。上の1. の(1)のところになります。大きくは地場野菜の取り入れのところになります。こちらは、小学校、中学校を合わせまして、現状で取り入れている納入率につきましては12.83%となっておりまして、令和6年度の同じ4月から7月分は、このとき10.5%でしたので、

2. 数%くらいですかね、増えているという状況がございます。

次に、「(2) の給食の充実」です。こちらはイベントなど、いろいろ行っていく部分になります。こちらも新しく行った試みのみピックアップしてご紹介させていただきます。

中点の2つ目です。大阪・関西万博が今、開催されておりまして、それに合わせて様々な国の料理を楽しんでいただこうということで、「KUNI TACHI 給食EXPO2025」というものを実施しております。10か国ですね、国と開催地である大阪を合わせまして、そこと関連した給食というものを提供させていただいております。

中点の3つ目になります。児童生徒保護者等の投票で給食デザートが決まる「デザート総選挙」というものを実施しております。こちらは小学校、中学校でそれぞれ、りんご、桃、シークワーサーのタルトですね、こちらを投票によって決定していただくものになっております。全てにおいて小麦を含めたアレルギーの対応で、なるべく多くの児童生徒が食べていただけるような試みとなっております。

次の12ページをご覧ください。「2. 食育の推進関連」になります。こちらも中点の3番目になります。こちらも新しい試みとしまして、学校の振替休業日を利用しました「親子でSchool Lunch」というものを開催しました。実際にこの日は学校がお休みということで、給食もないということなので、この日に試食会という形で「親子でSchool Lunch」を開催させていただきまして、一小、二小、四小で開催させていただきまして、45名の方が参加しております。

また、その2つ下の中点に、第二小学校の夏季特別講座、二松クラブですね、これは昨年も行ってきたのですけれども、今回は栄養士のみではなく、栄養士と委託事業者であるシダックスさんの調理員も含めて行くことによりまして、給食についていろいろ知っていただくということで、児童と交流を深めてまいりました。

さらに、下から3つ目の中点です。「府内栄養連絡会主催による『フレイル予防講座』」ですね。こちらも定期的に開催させていただいているのですけれども、他の部署と給食ステーションの栄養士が連携しまして、こういった講座を開かせていただき、高齢者の方を対象としているのですけれども、そういう方々にも結構好評で参加していただいております。

13ページです。これは委託事業者と連携を行っておりますが、「カムカムキッチン探検ツア」という形で、これも昨年から開催しておりますが、今年も開催させていただき、給食提供していないときに給食ステーションの中を見ていただいて、実際どうやって作られているか、例えば大きい釜はどうなっているかですとか、そういうところを体験していただきます。合わせてキッズセミナーを開催しまして、今回は栄養士のお仕事を体験してみようという形で、参加した方に献立の作成という形で行っていただくことを体験していただきました。

最後となりますが、下半期等も含めてなのですけれども、改めまして給食運営にまず力点を置かせていただくとともに、食育の推進も深めていきたいなと考えております。

また、1つ大きなトピックとしまして、給食費の公会計化というものがございますので、そういったところにつきましても対応していき、令和8年度から対応できるようにしていきたいと考えております。

食育推進・給食ステーションの事業報告としては以上になります。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願ひいたします。

○【操木委員】 2. の「食育の推進関連」の終わりから6番目の中点の、第二小学校の4年生の見学、

訪問と書いてあるのですけれども、まず1つ目に聞きたいのは、学年というのは、ステーションのほうから何年生対象ですよと言っているのか、学校で決めているのかということが1つですね。

それから、これは「昼食（手弁当）」とあるのは、どういう意味ですか。手弁当は持ってきたのかなと。センターで給食を食べないのかなとか、その辺が気になったので、そこを教えていただきたいと思いまして、よろしくお願ひします。

○【雨宮教育長】 では、二小の関係について、その学年の関係ですとか、あるいは「手弁当」という記載について教えてください、ということです。

伊形食育推進・給食ステーション所長、お願ひいたします。

○【伊形食育推進・給食ステーション所長】 これは基本的には、ほかのところを見学などした後にお越しただくパターンになっておりまして、今回は環境センターでしたか、たしかそこを見学された後に給食ステーションの見学を含むという形をとっておりましたので、学年につきましては、まず環境センターに行かれる学年ということになっております。

そして、その際に、給食の提供する時間にはちょっと間に合わないことがございますので、基本的にはお弁当を持って来ていただいて、そこで食べながら、ただし、ステーションはどういったものがあるかとか、そういったY o u T u b e の動画ですとか、そういったものを見ていただいたりとか、展示を見ていただくという形をとらせていただいております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。せっかく行ったのに、なんてちょっとと思っただけです。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 全体的に給食が楽しくおいしく食べられるように様々な工夫をされているということで、本当に国立の子どもたちは給食が楽しいのだろうな、ということをつくづく思いました。何よりも順調にこれまで運営ができているということはとても大切なことで、給食についていろいろなニュースがありましたけれども、そういうものを聞くたびに国立は大丈夫だろうなと思いつつおりましたので、ぜひ今後ともそのあたり基本の「き」をしっかりとやっていただきたいなということが1つです。

もう1つは、先ほどのフレイル予防講座も含めて、何かちょっと話が飛びますけれども、これから高齢化社会になって、しかも医療費が高まって、要するに地方財政の中で結構、健康増進ということがとても重要な要素なのではないかとおっしゃっている方がいて、つまり、例えば、がんのステージをⅠで発見するか、Ⅲで発見するかで医療費が何十倍も違うのですね。そういうことがあって、やはりいろいろな形で市民が健康に過ごすということがとても大事なのだということを最近改めて知りまして、その基本となるのはやはり食事だと、私は実は思っていて、そういう意味でこの給食ステーション、もともと食育ということで成人も対象にしていこうということなので、いろいろな取組を、先ほどのお話ではないんですけど、発信をいろいろな形でしていただいて、学校を飛び越えて地域の中でも、例えば献立づくりに困っているつくり手の人たちが毎日毎日ごはんを作らなければいけないときに、「あっ、これがあるな」とちょっと気軽に見られる、別に民間のサイトではなくても、地元の野菜でこんなことができるみたいなことが分かると、それは市民にとっては有用な情報ではないかなと思いましたので、先ほど申し上げたように、基本の「き」を一度押さえた上で、ですが、もし少しずつ余裕があったらば、そういうことにも発展的に取り組んでいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。よろしいですか。

では、続きまして、公民館事業について、清水公民館長、お願ひいたします。

○【清水公民館長】 それでは、公民館事業計画の推進状況について、主なものをご説明申し上げます。

「2. 主催学習事業・会場提供事業」が進捗としては中心となります。

公民館では、市民の学びや集いをきっかけとして、市民と市民をつなぐことを目的として、市民の自発的な学びにつながるよう努めています。(1) 開館 70 周年記念事業ですが、公民館は 1955 年 11 月に開館し、本年で満 70 年を迎えます。公民館の歩みを振り返るとともに、未来に向かって活用いただける公民館となるよう、「70 周年事業とともに考える会」を発足させ、多くの市民の方にご参加いただき、月例での打合せを重ねてあります。講演会や記念式典の準備等を進めています。

そのうち 10 月 12 日の山極壽一さんの講演会は、申し込み開始 30 分ほどで 100 人が埋まりまして、サテライト会場 2 つ、館内 2 か所を用意しましたけれども、そちらも 40 名、40 名で 80 名が満員になるような申し込み状況でした。

もう 1 つ、11 月 2 日が記念式典及び利用市民によるリレートーク、公民館で 20 年来市民とともに哲学講座をご担当いただいている哲学者の長谷川宏先生による講演会を予定しておりますが、この両方とも市民の皆様と一緒に検討を重ねて事業化したものでございます。

「4. 公民館図書室運営事業」ですが、例年続けております著者を招いて直接お話を伺う「図書室のつどい」を毎月おおむね実施をしておりますが、大変ご好評いただいております。また、年間を通じて 8 冊の本を読んで、1 冊ごとに自分の読み、他者の読みを紹介し合った後、講師の解説を聞くブッククラブですが、今年も年間テーマに基づいて実施をしております。毎回 30 名以上の方が集う人気の講座となってございます。

簡単ですが、以上が公民館事業の推進状況となっております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 今年は特に 70 周年ということで、今、お話にあったように、市民の皆さんと一緒に何をしようかということを考えている取組はすごくよい試みだと思いましたし、だからこそ人気沸騰で、あつという間にいっぱいになっているのだろうなということを改めて感じました。何事もそうやって市民の皆さんを巻き込んでいくことは公民館の事業の中ではとても大切ですし、それを実践なさっているなということをいつも思っております。

そこに広報ですか、あるいは今のブッククラブですか、そういうところでも参加者がその様子を公民館だよりなどで発信していて、そのことがすなわち次の参加者へのすごくインセンティブになっているという、そのいい循環が毎回毎回、公民館だよりとかを拝見していると、それがすごくよく分かるので、引き続きといいましょうか、人気の事業なので続けていらっしゃると思うのですけれども、いい試みだなということをつくづく感じました。

今年度は特にいろいろとお忙しいとは思いますけれども、ぜひそういう取組をまた多角的に広めていただきたいと思いますし、あえてもう 1 つだけ言うと、いろいろな子ども若者の居場所にもなっている、異世代と交流する場にもなっているということで、本当に公民館の役割はすごく大きいなと感じました。また、後半期も頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、最後になります。図書館事業について、氏原図書館長、お願いいいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の事業計画推進状況をご報告させていただきます。主なものにつきましてのみ説明を加えさせていただきます。

まず、16 ページの「2. 資料貸出閲覧事業」についてですが、利用者からの要望に基づき、資料の選定、受入れ、相互貸借等を行っています。電子図書館システムにおいても閲覧用タブレットの館内貸し出しの試行実施などの周知広報に努めています。

4月から導入した電子雑誌の閲覧につきましても、8月末までに延べの利用人数が 1,000 人を超え、一定の需要があることが確認できています。

「3. 児童サービス事業」についてですが、乳幼児コーナー等の整備につきましては現在、先進事例の視察や市内小中学生を対象にしたWEBアンケートによる意見募集を行っているところです。

続きまして、17 ページに移りまして、「6. ボランティア事業」についてですが、各種ボランティアにおいて養成講座とスキルアップを適宜行っています。絵本ボランティア、音訳ボランティアは基本知識の習得後、実践に結びつけるため、既存ボランティアとも関係構築やスキル向上に向けた情報提供を支援しております。

最後に、「9. 施設維持管理」についてですが、突発的に生じる不具合等、計画的かつ段階的に行っていく修繕等、予算の範囲内で適切に対応するよう、点検などを踏まえつつ、状況確認を行ってまいります。

図書館からは以上となります。よろしくお願いいいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいいたします。

○【操木委員】 8. の中の職場体験、この状況を少し教えていただきたいのですけれども、お願いいいたします。

○【雨宮教育長】 では、職場体験について、氏原図書館長、お願いいいたします。

○【氏原図書館長】 今のところ市内の中学校のほうから申し込みが入っております、11 月に一中が来館する予定となっています。ほかについては今、確認中となっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に参りたいと思います。



○議題（6） 報告事項3） 市教委名義使用について(4件)

○【雨宮教育長】 報告事項3 「市教委名義使用について」 に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和7年度8月分の教育委員会後援等名義使用について、報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認4件でございます。

1件目は、特定非営利活動法人国立市観光まちづくり協会主催の「第12回くにたちデジタル写真コンテスト」でございます。参加者に「くにたち自慢」を表現していただき、まちの賑わいに繋げることを目指

的に、写真コンテストを行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、一般社団法人TWCPEスポーツアカデミー主催の「一般社団法人TWCPEスポーツアカデミークラブ事業体験・見学会」でございます。包括連携協定を締結している記載の各市の部活動の地域移行に貢献することを目的に、在籍する教員や学生により、公立中学校生徒向けに指導機会を提供するもので、参加費は無料となっております。

3件目は、社会福祉法人滝乃川学園主催の「ものの市 in 滝乃川学園」でございます。多くの近隣の方と関わることで、しうがいのある方への理解と共生を実現していくことを目的に、ゲームイベントや出店を行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、国立音楽大学主催の「国立音楽大学 100周年記念事業」でございます。基本理念である「自由・自主・自立」を尊重し、さらなる音楽文化の発展に寄与する人材の育成を目的に、100周年記念事業として演奏会等を実施するもので、参加費は一部有料となっております。

以上、4件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（7） 報告事項4) 要望書について（2件）

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項4「要望書について」に移ります。

斎藤教育総務課長、お願ひいたします。

○【斎藤教育総務課長】 今回頂いている要望書は2件でございます。

1件目は、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「教職員側の対都教委“君が代”一部勝訴の7月31日・東京地裁判決の一部勝訴部分の詳しい内容や、“君が代”被処分教員の学校名まで公表する都教委の異常さを、本市の全教職員に周知して頂きたい等の要望書」を頂いております。

2件目は、佐々木茂樹様より、「国や都に意見を述べる権利を放棄してはいけません」という旨の要望書を頂いております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。それでは、まず1件目について、事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願ひいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 では、1件目の要望書の趣旨をお伝えします。

以下の要望事項を本市の全教職員に周知してほしい。また、以下の要望事項に沿った意見書を都教委に出してほしいということです。

1、“君が代”被処分者を戒告処分とし、勤勉手当を減額とするといいじめはやめさせる必要があること。

2、“君が代”被処分者に対し、校長が卒業式当日の朝まで担任業務を解除し、式場外で受付業務を命じた教育活動の妨害行為は慎むべきことであること。

3、“10.23通達”は保守系都議、教育委員らの政治圧力から生まれたものであること。

4、臨時の任用教員や時間講師の申込用紙の「刑罰、処分歴」欄は「賞罰」欄に戻させる必要があること。

5、“君が代”被処分者だけを嫌悪し、年金支給年齢の年度末で雇い止めにするという差別行為を止めるとともに、臨時の任用教員等の申込用紙の「刑罰、処分歴」欄に「猥褻事案の処分歴」を加えること。

6、校長の職務命令は、若手教員を抑圧しているということと、C E A R Tの勧告の内容を周知すること。

7、都教委は“君が代”被処分者に対し、「処分取消書」を作成し、当該教員へ送付することを義務化すること。

8、都教委は“君が代”被処分者の勤務校名の公表を直ちに止めること。また、処分取消時は、取消の事実と謝罪文をホームページに掲載すること。

以上です。

事務局の見解です。市教委は、“君が代”被処分者への都教委の対応について意見することは難しい立場であるため、教職員への周知や都教委への意見書等を出すことはいたしませんが、頂いたご意見は1つの考え方として承らせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて2件目に入りたいと思います。2件目について事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 2件目の要望書の概要をお話しします。

1点目は、ほかの要望書の回答において、市教委は国や都に意見を述べる立場にない、という考えが示され、教育委員からも同様の意見が述べられているが、残念でならない。

2点目は、要望内容を制限するような発言がなされていたが、行政への要望や陳情という国民の基本的な権利を否定するものと言わざるを得ない。

3点目は、国や都に対し、問題があれば是正を求めて意見を言うべきではないか。少なくとも、その権利を放棄されるようなことがあってはならない。中教審に対して意見を言ってほしいという要望があれば検討し、賛同ができるものがあれば意見を言うべきである。

事務局の見解です。要望書の指摘どおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、国や都はそれぞれ独立した組織として教育行政を分担しており、市教委が都教委に対し意見を述べることを妨げる法律上の規定はございません。したがって、これまで国や都の施策等については、教育長会等を通して、市としての意見を述べているところではあります。

しかしながら、過去の都教委幹部職員の発言や教員の処分の経緯について、事実確認をしようにも、都教委は別組織であるため、事実の収集に限度があり、国立市教育委員会の組織として事実を詳細に検討しないまま軽々に意見を示すということは困難であると考えております。

一方で、行政への要望や陳情という国民の基本的な権利を否定していると認識される面があるのだとしたら、この点については留意していかなければならないと認識しておりますので、今後はそのことも踏まえて対応してまいります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいいたします。

○【大野委員】 今、述べられた事務局見解に何ら反対することはありません。反対することはないとい

うか、そのとおりだと思います。

前回、先月の定例会で私が発言した趣旨というのを、もう少し話したいと思います。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会からは、毎回要望書が出てくるわけですけれども、煎じ詰めれば、国旗国歌法に対してのところに行き当たると私は思うのですね。そこから派生した処分であり、というところの話になってきて、それがいろいろあるのでしょう、多岐にわたるのでしょう、その処分ということが、それに対しての意見を求めるということが、主なところになっていると私は感じています。

それで、毎回事務局のほうからそれに対しての回答はあるし、それから教育長からもその姿勢を示されたり、古く言えば、前教育長からもそれに対してのコメントを覚えています。

それらの回答をどのように受け止めていただいているのかというところは、1つ疑問ではあります。つまり、そういった回答をしながらも毎回毎回、先ほども言ったような国旗国歌法を基にした、それから派生した部分に終始していることになるかと思います。

市の定例会で必要なことは何か、と私が思うのは、やはり、国立の児童生徒にフォーカスした問題、ここを取り上げたいのですね。他の市で国立の児童生徒を論ずる市町村はあるでしょうか。ないですね。それから、都としてそれを、国立の問題を取り上げるでしょうか。文科省が取り上げるでしょうか。答えは否ですね。

つまり、ここでしか国立の児童生徒のことについて論ずることができないことで、膨大な、ふんだんに時間が使えるならともかく、もう問題は山積しているし、この定例会の時間というのも非常に限られているわけです。その中で、ときにはここで教育委員同士が討議することもいいでしょうし、反対意見をぶつかり合わせて、そして何か考えていくという、そういう余裕だって私は必要だと思うのです。

したがって、話を最初に戻すと、既に法律の問題として論じることというのは、ここでは私の感覚としては、ちょっとそれは違うのではないだろうかなと思ったのが、先月の発言です。

決してそれは、今、事務局からも発言がありましたように、都教委やあるいは国に対して何か意見を述べることがまずいと言っていることでは全くありませんので、そこは誤解されないでいただきたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいいたします。

○【篠原委員】 私も前回意見を述べましたので、一言申し上げたいと思います。

まず、大前提として、国や都に意見を述べる権利を放棄してください、と申し上げたつもりは全くございません。もし私の発言がそのように受け止められてしまっていたとしたら、ちょっと物の言い方がまずかったのかなということで反省をしております。

私が申し上げたかったのは2つあって、1つは、例えば都教委を指導してほしいということが要望に入っていたりするのですけれども、国立市はそういう立場ではないということ、組織と組織の仕事ということで言えば、そこは1つ申し上げたかった点です。

それからもう1つは、できれば未来形の話をしたいということを申し上げたつもりであります。それいろいろな意見、主義主張もありますし、様々な意見を持って、それを自由闊達にやり取りすることはとても大切なことだと思いますので、今、大野委員からの発言にもありましたけれども、国立の教育を未来に向かってよりよくするために、そういう意見の交換というのを、ぜひとも今後ともしていきたいなと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいいたします。

○【操木委員】 最初のほうとも関連するのですけれども、また先月とも関わるのですが、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会の要望に対しての意見が前回も出ましたし、今も少し触れていただいたのですけれども、その要望の中身云々ではなくて、今、出されている国や都に意見を述べる権利を放棄してはいけませんという、この要望に対して、私の考え方なのです。

要望者の言われるとおり、やはり基本的な権利は認めなくてはいけないと思います。これを否定するものではないという、先ほども見解がありましたが、全くそのとおりだと思うのです。ただ、そうならないようにこれから留意していくという、それはすごく私たちの姿勢として大事なことですので、その点はしっかりと頭に入れておく、ただし、示すことが困難なこともあるということも、また理解していただきたいということで、ご意見はありがたく頂いたということで受け止めております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。私は常々申し上げていますのでコメントいたしません。

では、皆様からご意見を頂きましたので、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、10月21日火曜日、時間については、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせ、午後3時から、会場は市役所2階委員会室を予定しております。よろしくお願いいいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。それでは、次回の教育委員会は10月21日火曜日午後3時から、会場は市役所2階の委員会室ということでございます。

では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時41分閉会